

夢を現実にも！

独立を夢見て、社長を目指す

あなたの元気を応援します！

受講料
無料



いつかは独立して、自分の会社をつくるぞ！

と社長を目指して頑張っている人たちも多いと思います。

しかし、エイヤーと会社をつくっても、現実はい

「こんなはずじゃなかった」

「なんで計画どおりにいかないんだ」

と失敗するケースも少なくないのです。

しっかり独立準備をしていれば

人生が変わっていたかもしれないのです。

自分の夢に人生を賭けるのなら

プロのアドバイスを受けるのが近道です。

じっくり計画し、大成功する会社をつくりましょう！

鳥栖市産業支援相談室

創業支援セミナー

日時
令和4年

10/6 木
経営

10/13 木
販路開拓

10/20 木
財務会計

10/27 木
人材育成

会場
サンメッセ鳥栖3F 大会議室2

対象
創業を考えている方・創業間もない方

定員
30名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

受講の際は、新型コロナウイルス感染対策のため、
マスク着用をお願いします。

申込方法

EメールまたはFAXにてお申込みください。

問合せ先

鳥栖市産業支援相談室

TEL:0942-50-9566 FAX:0942-50-9567

Eメール: tosubiz.soudan@gmail.com

URL: tosubiz.com

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」として認定されています。全4回の講座を受講し、鳥栖ビズのフォローアップを2回受け、鳥栖市から受講の証明を受けた方には、次のメリットがあります。

- ①会社を設立する際にかかる登録免許税の軽減※鳥栖市内での創業で創業予定者、創業後5年未満の個人に限ります。
資本金の0.7%→資本金の0.35%（例えば株式会社の場合、最低税額15万円→7万5000円）
- ②佐賀県信用保証協会の創業関連保証の利用対象時期の前倒し
事業開始2か月前→事業開始6か月前
- ③「小規模事業者持続化補助金(中小企業庁)」の補助限度額の引き上げ※なお、国の予算編成によって内容は変わることがあります。
50万円→200万円

テーマ	開講日時	講義内容	講師
第1回 経営	10月6日 木 19:00～21:00	●商いを単純化して考えよ！ ・なぜ商品は売れるのか？ ・価値の伝え方 ・売上は分解して考える ・販売予測の立て方 ・5つの適	中小企業診断士 今井 武史  1995年西南学院大学国際文化学科卒業後、日立製作所、ハローデイ、北京華聯有限公司、BHGマーケットプレイス、上海百聯有限公司、上海第一ヤオハンを経て、福岡販売士協会理事、中小企業診断士登録、認定経営革新等支援機関登録。
第2回 販路開拓	10月13日 木 19:00～21:00	●販売について基礎から学ぼう！ ・マーケティングの基本のほなし ・価格競争に巻き込まれてはいけない理由とは？ ・売上アップの基本のほなし	中小企業診断士 ^{かんなり} 金成 千里  東京都出身佐賀県育ち。大手企業のイベント関連営業職を経験後、補助金を活用した食品の新商品開発から各種展示会出展等に絡って参りました。現在は中小企業診断士として創業や経営、補助金申請支援を行っています。
第3回 財務会計	10月20日 木 19:00～19:30 19:30～21:00	●創業計画の立て方 ●企業経営における会計の目的と役割～金勘定は情報の宝庫～ ●投資計画の作り方	日本政策金融公庫 佐賀支店 国民生活事業 融資第二課長 江木 章吾  中小企業診断士 小島 康伸 大学卒業後、住宅設備機器メーカーでリフォーム事業を担当。その後、社内の新規事業企画プロジェクトへ参加し、自らが企画したネット系ベンチャー企業へ出向。2021年、経営コンサルタントとして独立。
第4回 人材育成	10月27日 木 19:00～21:00	●経営者なら知っておきたい 労務管理の基本 ・創業時に必要な労務管理の基本 ・リスクを回避するための労務管理のポイント！	中小企業診断士 田本 祥大  税理士事務所、物流企業の管理部門に勤務後、中小企業診断士および社会保険労務士として独立開業。

受講申込書

以下のフォームに必要事項をご記入の上、切り取らずにそのままFAXにてお送りください。

氏名		Eメールアドレス	
住所	〒 -		
TEL		FAX	

【個人情報の利用目的について】 本申込書で得ました個人情報につきましては、以下の利用目的の範囲でのみ利用します。①受講時の本人確認②受講者台帳の作成③本セミナーに関する連絡④当相談室が行うセミナーなどの案内⑤補助金などの案内⑥日本政策金融公庫と情報共有する場合がありますのでご了承ください。

↑ FAX 0942-50-9567 ↑

Eメールでお申し込みされる方は、上記内容を明記して鳥栖市産業支援相談室宛にお送りください。

Eメールアドレス
tosubiz.soudan@gmail.com

問合せ先：鳥栖市産業支援相談室 TEL 0942-50-9566